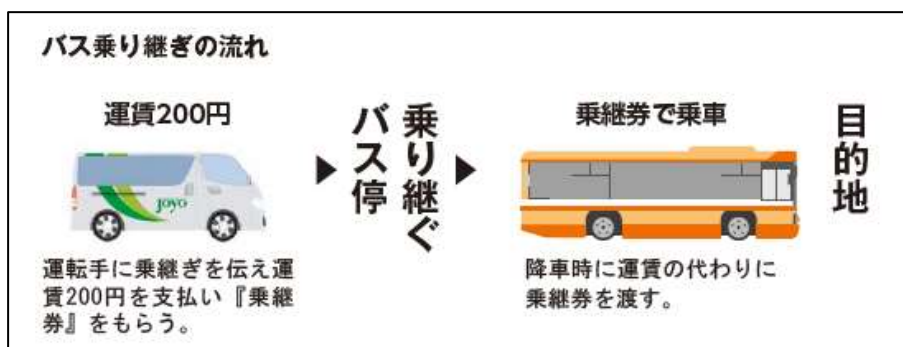


市内路線バス乗継制度廃止（案）

令和 7 年 10 月の宍粟市地域公共交通会議において、乗継制度廃止について提案がありました。それを受けて、乗継制度廃止の検討を進めており、廃止の協議にあたり、市民・利用者の方から広く意見を募集します。

◆乗継制度について

市内路線バスにおいて、複数のバスを乗り継いだ場合でも片道 200 円で利用できる制度です。乗継制度を利用するには、最初に乗車したバスで運賃を支払い、乗継券を発行してもらうことで、乗り継いだバスは追加運賃なしで乗車することができます。



◆乗継制度の現状と課題

近年、小型バス路線の利用者が低迷する中で、一宮北部や千種地区で路線の見直しを行い、デマンド方式による自家用有償旅客運送事業が導入されたことにより、市内一律 200 円運賃の維持ができず、公平性を欠いた状態となっています。また、乗継券の種類が路線によって複数あることや、すべての乗継ぎ可能なバス停を把握することが困難であること等、乗継制度が複雑な仕組みであることから、バスの乗務員にとって負担になっています。

参考：乗継券利用状況（過去 5 年間）

	乗継券枚数	バス利用者数
令和 3 年度	4,860 枚	225,865 人
令和 4 年度	5,471 枚	226,031 人
令和 5 年度	6,578 枚	230,916 人
令和 6 年度	5,515 枚	230,249 人
令和 7 年度	5,466 枚	226,915 人

◆乗継制度廃止の目的

市内路線バスの公平性の確保と、路線を維持するため、一定の収入確保に取り組みます。また、バスの乗務員不足が大きな課題となる中で、安全性・定時性を確保するため、乗務員の負担軽減を図ります。

◆乗継制度廃止の予定日

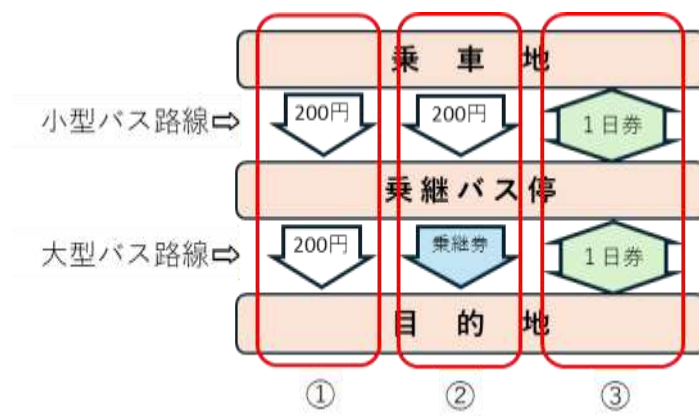
令和9年4月1日～

◆乗継制度廃止に伴う課題と利用者への配慮

現在は乗り継いでも片道200円の運賃ですが、制度廃止に伴い、最初に乗車するバスと次に乗り継いだバスの両方で運賃の支払いが必要となることから、片道の運賃が少なくとも2倍の400円となり、実質的に値上げとなります。

バス利用者の主な利用形態は、自宅から目的地までの往復利用であると考えられ、乗継券を利用することで現行往復400円の負担のところ、乗継制度廃止後は、往復800円の負担となることから、代替として1日フリー乗車券（500円）の利用を促進していきます。

1日フリー乗車券 大人：500円 小人・障がい者：250円



①乗継券なしの場合：400円×2 往復800円

②乗継券利用の場合：200円×2 往復400円

③一日券利用の場合：500円

※乗降回数制限無し